

# 市民の命と暮らしを守る市政を

9月補正予算、2020年度決算が提案 論戦が始まる

9月伊丹市議会が9月2日から10月6日までの35日間開催されます。市長から提案されるのは、一般会計などの補正予算と2020年度の決算報告です。

一方、本会議、委員会の開催がコロナ件戦の影響で大きく制限されることとなります。以下、その概略を報告します。

## 一般会計補正予算の概要



### 小学校普通教室転用事業【32,700千円】

児童数の増加や35人学級編制を見据え、コンピューター室等の普通教室への転用工事を実施

### 不登校対策支援員配置事業【21,107千円】

不登校及びその傾向にある児童生徒に対応するため、不登校対策支援員を全小中学校に配置

### 介護・障害分野における就労定着緊急支援事業【37,632千円】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により失業した方等を、一定の条件で雇用した介護・障害福祉事業者に対して補助

### 阪急・JR伊丹駅周辺音声誘導装置更新事業【26,274千円】

阪急伊丹駅、JR伊丹駅周辺に設置されている視覚障がい者用の音声誘導装置を更新



### 公衆トイレ改修構造検討委託事業【3,850千円】

JR伊丹駅西側及び西台公衆トイレのバリアフリー化等、機能性・快適性の向上を図る改修を行うための構造検討を実施

### スマート窓口支援システム導入事業【35,310千円】

タブレット等を活用した転居や出生等の行政手続のデジタル化により、市民の利便性向上を図るため、スマート窓口支援システムを導入

以上が主な補正予算の事業内容です。

一般会計の補正予算の総額は、22億5,299万円で、歳入の主なものは、2020年度決算剰余金11億7,283万円(約52%)、財政調整基金繰入1億268万円(約4.5%)、モーターボート競走事業益収入5億円(約22.2%)、市債(借金)4億円(約17.8%)で、決算剰余金はほとんど財政調整基金と公債管理基金に積み立てられます。

コロナ対策では、就労定着支援事業や市立伊丹病院と介護施設への簡易陰圧装置設置等があるものの、党議員団が6月議会で要求していた市独自の検査体制拡充や事業者への家賃補助などの支援策はありません。

また、博物館を「みやのまえ文化の郷」に移転し、所管を教育委員会から市長部局に変更して、美術館などと一体に「市立伊丹ミュージアム」とする設置条例が提案されています。

党議員団は、これらに対して議案質疑を予定しています。



上原 ひでき  
090-3355-8251



ひさ村 真知子  
090-4491-7521

## 市民と野党の共闘で政権交代を

制度解説  
衆院選挙  
投票方法

比例代表は「**日本共産党**」と書きます  
小選挙区は「**候補者の名前**」で

政党名を衆議院比例代表は政党名で投票します。参議院と違い個人名は無効です。

日本共産党  
伊丹市議団  
ニュース

第386号  
発行  
2021年  
9月4日

伊丹市千僧1-1  
784-8114  
(直通)

## 2020 年度決算の概要



### 歳入決算額 1,058 億 1,427 万円（前年度比+786 億 8,568 万円 34.5%）

- 国庫支出金は 378 億 9,271 万円、前年度比 245 億 1,361 万円増（+183.2%）

主に特別定額給付金事業費補助、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助等の増による。

- 市税は 315 億 86 万円、前年度比 4 億 1,722 万円増（+1.3%）

株式等譲渡所得の増加等による個人市民税の増及び設備投資による固定資産税（償却資産）の増による。

- 市債は 85 億 1,628 万円、前年度比 7 億 3,547 万円増（+9.5%）

新庁舎整備事業及び生涯学習センター整備事業による普通建設事業費が増加。



### 歳出決算額 1,040 億 8,903 万円（前年度比+776 億 7,526 万円 34.0%）

- 補助費等は 293 億 3,762 万円で、前年度比 210 億 439 万円増（+252.1%）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金、交通事業会計及び病院事業会計への補助の増等による。

- 扶助費は 245 億 7,988 万円で、前年度比 8 億 6,735 万円増（+3.7%）

子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金及び保育所保育委託料等の増等による。

- 人件費は 134 億 3,753 万円で、前年度比 9 億 5,172 万円増（+7.6%）

会計年度任用職員制度導入に伴う報酬の増や、職員数の増加による給料（特別職を除く）の増による。

## 本会議、委員会は空洞化



議員にも感染者が出たことや職員にも感染者が増加していることを踏まえて、条例や補正予算は常任委員会に付託せず、本会議の質疑だけになります。しかも、本会議も代表質問と個人質問、質疑が文書による発言となり、市民には議会でどんな審議がされているのかわからないことになります。決算特別委員会は通常通り開催されます。

ただし、本会議の発言の様子は、議員の発言だけを録画し、後ほど録画配信されることになります。答弁は文書でしか読むことはできません。議事録は今まで通りとなります。

本会議、委員会は以下の日程になります。

- 9月2日（木）10：00 議会運営委員会 11：00 本会議（簡単に終了）
- 9月6日（月）10：00 本会議…当局から提案説明があります。
- 9月10日（金）10：00 本会議…議案質疑ですが、文書によるため本会議はありません。
- 9月22日（水）10：00 本会議…15日から21日まで代表質問と個人質問の文書による質問が行われ、この日は決算報告の特別委員会への付託、補正予算・条例等の議決が行われます。
- 9月27日（月）～29日（水）10：00 一般会計、特別・企業会計決算特別委員会が開催されます。
- 10月6日（水）10：00 本会議…決算特別委員会の報告と議決が行われます。

なお、傍聴は自粛となりますが、傍聴席は別室になります。

